

居住地校交流の実践ガイド



高知県教育委員会

令和3年12月

目 次

1	居住地校交流の意義 -----	1
2	副籍（副次的な籍）とは	
3	居住地校交流の実施までの手続き	
4	個別の教育支援計画と個別の指導計画に基づいた実施 -----	2
5	教育課程上の位置付け	
6	学習の評価	
7	指導要録の記入	
8	在籍校の児童生徒が居住地校交流を行う際の実施例及び引率について	3
9	直接交流と間接交流 -----	4
10	遠隔会議システムの活用 -----	5
11	保護者への説明と個人情報の取扱い	
12	推進のための連絡会について	
13	居住地校交流の対象学級について	
14	事前・事後学習の充実 -----	6
15	児童生徒の安全確保	
16	居住地校における理解啓発 -----	7
17	遠隔会議システムによる居住地校交流実践事例 -----	8

1 居住地校交流の意義

国は、障害の有無にかかわらず、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える共生社会の実現を目指しています。学校教育では、障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が共に学ぶインクルーシブ教育システムの構築に向け、障害のある児童生徒が自己の生活する地域において教育の機会が得られる取組を推進することが重要となります。

高知県においては、県立特別支援学校（以下「在籍校」という。）の児童生徒の社会参加に向けた意欲の醸成や社会性の育成を図ること、居住する地域の小・中学校（以下「居住地校」という。）の児童生徒の障害理解や人権意識の高揚などを目的に、在籍校と居住地校等の緊密な連携のもと、交流及び共同学習（以下「居住地校交流」という。）の実施を推進しています。

実施にあたっては、在籍校の児童生徒には、居住地校に副次的な籍（以下、「副籍」という。）を置くことで、地域の一員として位置づけられ、在籍校、居住地校の双方の児童生徒にとって目的を達成するための意義のある居住地校交流となるよう、計画的、継続的な取組を行っています。

これらの活動により、各学校全体の教育活動が活性化されるとともに、児童生徒が幅広い体験を得る機会となり、多様な価値観に触れて視野を広げることで、豊かな人間形成に資することが期待されます。

2 副籍（副次的な籍）とは

副籍とは、県立特別支援学校小中学部に在籍する児童生徒が、居住地校等に副次的な籍をもち、直接的な交流や間接的な交流を通じて、居住する地域において学習する機会の充実を図る制度であり、学籍については在籍校に置くものです。

3 居住地校交流の実施までの手続き

児童生徒が、居住する地域の同世代の児童生徒や人々とのつながりを継続することができるように、在籍校小・中学部の児童生徒は、原則として居住地校交流を継続的に実施するものとします。

保護者、在籍校、居住地校が情報を共有し、4月からの速やかな実施ができるように、居住地校交流の実施までの手続きは、前年度に以下の流れで行います。

- (1) 新入生・転入生については、市町村教育委員会が就学相談時に保護者に居住地校交流について説明し、居住地校交流先や交流希望回数等を確認したうえで、居住地校交流の名簿を県教育委員会に提出します。
- (2) 在籍校の児童生徒については、在籍校が居住地校交流実施対象者をまとめ、居住地校交流の名簿を県教育委員会に提出します。
- (3) 県教育委員会は、市町村と在籍校から送付されてきた新入生・転入生、在籍校の児童生徒の居住地校交流の名簿を1つに合わせ、在籍校と市町村教育委員会に送付します。
- (4) 市町村教育委員会は、居住地校交流の名簿を居住地校に送付します。

4 個別の教育支援計画と個別の指導計画に基づいた実施

- (1) 在籍校は、個別の教育支援計画と個別の指導計画に基づき、居住地校と連携して年間実施計画を作成します。
- (2) 年間実施計画の作成にあたっては、評価の方法、居住地校交流の形態や内容、回数、時間、場所、両者の役割分担、協力体制等について在籍校と居住地校で事前に検討します。

5 教育課程上の位置付け

- (1) 在籍校の児童生徒の教育課程上の位置付けとしては、各教科、各教科等を合わせた指導、特別活動、総合的な学習の時間、自立活動等が考えられます。
- (2) 居住地校の児童生徒の教育課程上の位置付けとしては、各教科、特別活動、総合的な学習の時間等が考えられます。

6 学習の評価

- (1) 在籍校と居住地校はあらかじめ学校間で打ち合わせを行い、双方の児童生徒についての学習のねらいを明確にしておきます。
- (2) 在籍校と居住地校は、各教科・領域等の学習においてどのような力が身に付いたか、活動を通して相互理解がどのように進んだか等を具体的に評価するようにします。評価する際は、学習内容を児童生徒が理解し、ねらいが達成されていたかを評価し、授業改善に生かしていく必要があります。また、児童生徒の変容をできるだけ幅広く、そして、客観的にとらえるために、具体的な評価の観点を定めて実施することが大切です。例えば以下のような観点が考えられます。
 - ①居住地校交流の活動場面での変容
 - ②居住地校交流日以外の日々の授業や生活場面での変容
 - ③間接交流における感想文の記述に見られる変容

7 指導要録への記入

在籍校は、児童生徒の居住地校交流の実施状況について指導要録へ記載してください。記載する場合は、実施日及び指導に関する記録を「総合所見及び指導上参考となる諸事項」欄に記載します。



8 在籍校の児童生徒が居住地校交流を行う際の実施例及び引率について

	居住地校交流の実施例	保護者の送迎	在籍校の担任の引率
通学生の場合	自宅から直接、居住地校へ行って授業に参加し、実施後自宅に帰る。	居住地校への送迎	居住地校で合流し引率
	自宅から直接、居住地校へ行って授業に参加し、実施後在籍校に登校する。	居住地校への送り	居住地校で合流し、終了後在籍校へ引率
	在籍校から居住地校へ行って授業に参加し、実施後自宅に帰る。	居住地校への迎え	在籍校から居住地校へ引率
	在籍校から居住地校へ行って授業に参加し、実施後在籍校にもどる。		終日引率
寄宿舎生の場合	土日の帰省後の月曜日等に、自宅から直接、居住地校に行き授業に参加し、実施後在籍校（又は寄宿舍）に登校（又は帰舎）する。	居住地校への送り	居住地校で合流し、終了後在籍校へ引率
	木曜日に帰省し、金曜日に居住地校へ行って授業に参加し、実施後、自宅に帰る。	居住地校への送迎	居住地校で合流し引率
	在籍校から担任が引率して居住地校へ行って、終了後、自宅へ帰る。	居住地校への迎え	在籍校から居住地校へ引率
	在籍校から担任が引率して居住地校へ行って、終了後、在籍校へもどる。		終日引率

- (1) 年度の初回の居住地校交流については、在籍校の担任が付き添うことを基本とし、居住地校の担任と連携して指導に当たるようにします。
- (2) 2回目以降の居住地校交流については、両校の児童生徒が居住地校交流の活動に慣れている状況や教育的なねらいがある場合には、児童生徒の安全が確保される状況を前提として、保護者及び居住地校の了解があれば、担任の付き添いなしに実施することもできます。
- (3) 居住地校交流の実施の際の移動は、保護者による送迎や、公共交通機関による移動が想定されます。実施の前に、在籍校と保護者で相談の上決定します。

9 直接交流と間接交流

(1) 直接交流について

①直接交流とは

在籍校の児童生徒が直接居住地校に行き交流及び共同学習を行う形態です。

②直接交流の実施内容

ア 在籍校の児童生徒が小・中学校の教育課程に準ずる教育を行っている場合

居住地校の学級で各教科、領域別の授業や総合的な学習の時間、道徳や特別活動等で行うことが考えられます。教科の授業の際には、教科書や授業内容・進度について綿密な打合せを行い、スムーズに授業に入ることができるようにします。

イ 在籍校の児童生徒が知的障害者の教育課程、または、知的障害者の教育課程を一部取り入れた教育を行っている場合

音楽や体育、図工、家庭（技術・家庭）、特別活動等で行うことが考えられます。しかし、児童生徒の実態や学習内容によっては、国語、理科、社会等、教科別の授業で行うことも考えられます。

ウ 日程について

数時間の交流から午前中までの日程、午後からの日程、一日の日程など児童生徒の実態や目的、活動内容に合わせて柔軟に計画するようにします。

③直接交流の留意点

ア 実際に居住地校との交流を行う際には、安全確保が大切です。そのため事前に入出口、教室、階段等の配置や段差、物の配置等を確認しておきます。

イ 両校の教師は、児童生徒が主体的に活動に取り組めるように実態を事前に把握し、円滑に活動できるように支援や指導の手立てを考えます。

ウ 身体的あるいは精神的に疲れやすい児童生徒については、在籍校と居住地校の教師で体調の変化を観察する視点をあらかじめ確認しておき、当日は表情や動きをよく見て、過度の負担とならないよう留意します。

エ 実施後は、活動してみてどう感じたか、今後どのような活動をしたいかなどについて振り返り、次回の交流学習に対する関心を一層深めるようにすることが大切です。

(2) 間接交流

①間接交流とは

両校において、直接交流と関連させながら、居住地校交流をより効果的にすすめるための形態です。内容としては、作品や手紙（メール）の交換、学級新聞や学校だよりの交換、ビデオレターの交換、遠隔会議システムによるオンライン交流などが考えられます。

②間接交流の留意点

作品等の交換だけに終わらないように留意します。交換された作品や手紙、写真やビデオ等を効果的に活用しながら感想を発表し合ったりして学習を深めるようにします。その際には、今後とも意欲的に取り組むことができるように、良かったことを中心に振り返りをするのが大切です。

10 遠隔会議システムの活用

(1) 遠隔会議システムとは

- ①Google Meet など、インターネット上でウェブカメラとマイクを利用して、リアルタイムで画像と音声を配信して、学校間で交流ができるシステムです。
- ②このシステムを活用することにより同時双方向で動画や音声のやり取りができ、直接交流に準じた交流の効果が期待されます。
- ③直接交流と間接交流を効果的に組み合わせることで、地理的に離れていても、継続的な居住地校交流が実現できます。

(2) 遠隔会議システムの活用場面例

- ①児童生徒同士の交流及び共同学習
- ②在籍校と居住地校間での出前授業
- ③在籍校と居住地校間の連絡会
- ④在籍校と居住地校合同の教員研修

11 保護者への説明と個人情報の取扱い

居住地校交流を実施する在籍校の児童生徒の個人情報については、在籍校が保護者に対して目的及び内容について了承を得たうえで、適切に取り扱うようにします。

12 推進のための連絡会について

居住地校交流を計画する場合は、在籍校と居住地校等で連絡会を設置し、連携を図りながらすすめます。

(1) 連絡会の構成メンバー

該当の学級担任、学年・学部主事、特別支援教育学校コーディネーター、管理職等が考えられますが、各校の状況・実態に応じて柔軟に構成します。また、必要に応じて市町村教育委員会、医師、保健師などの関係機関の参加も考えられます。

(2) 連絡会の内容

年間実施計画の作成、事前・事後学習や実施日の学習活動内容及び学習指導案の検討などが考えられます。また、児童生徒の障害についての研修会等を実施することも考えられます。

13 居住地校交流を実施する学級について

居住地校に同学年の学級が複数ある場合は、在籍校と居住地校の児童生徒の実態を考慮して、居住地校交流を実施する学級を決定してください。

また、居住地校に特別支援学級がある場合は、居住地校交流の目標やねらいに合わせて、特別支援学級において実施することも考えられます。

14 事前・事後学習の充実

居住地校交流の学習活動を充実させるためには、在籍校及び居住地校の児童生徒の事前・事後学習の充実が必要です。そのためには、担当する教員同士が情報交換等を行い、互いに理解を深めておくことが必要です。

事前学習

事前学習では、互いの学校について学習したり、準備をしたりして、効果的に居住地校交流ができるようにします。

(1) 居住地校（小・中学校等）が行う事前学習の学習内容例

- ア 障害の理解について学習する。
- イ 在籍校の児童生徒からの自己紹介カードや手紙、ビデオレター等を活用して事前に在籍校の児童生徒について知り、適切な支援や協力の仕方等について学習する。
- ウ 居住地校交流の学習活動の準備をする。

(2) 在籍校（特別支援学校）が行う事前学習の学習内容例

- ア 居住地校の様子について学習する。
- イ 在籍校の児童生徒からの自己紹介カードや手紙、ビデオレター等を活用して事前に居住地校の児童生徒について学習する。
- ウ 居住地校交流の活動場面での積極的な行動、支援や協力の求め方、自分の気持ちの表現の仕方等について学習する。
- エ 居住地校交流の学習活動内容の把握及び準備をする。

事後学習

事後学習では、互いの学校において学習活動の振り返りを行い、感想や今後どのような活動をしていきたいか等を話し合ったりすることで、児童生徒の関心を一層深めていくことが大切です。

(1) 両校の事後学習の学習内容例

- ア 感想を作文や手紙にまとめて発表したり、相手校の児童生徒の作文や手紙を活用して振り返りをする。（写真やビデオ等を効果的に利用して振り返る。）
- イ 思い出の絵を描いて交換する。
- ウ 交流の様子などを入れた、学級便り等を作成し交換する。
- エ 遠隔会議システムを活用し、オンライン上で在籍校と居住地校等と一緒に振り返りを行う。

15 児童生徒の安全確保

(1) 事故防止について

安全面に十分配慮して計画します。在籍校と居住地校が日頃から連絡を密に取り、実施計画案等を作成する際は、事前に段差や物の配置、危険物や危険箇所の確認を行い、施設面等の安全確保にも十分留意します。

- 実際の交流場面では、通常と環境が大きく変わり、情緒的に不安定になることも考えられるので、過度の負担にならないよう活動内容にも配慮し、十分行動観察を行い、事故防止に努めるようにします。
- 対象の児童生徒の障害の状況によっては、居住地校にクールダウンしたり、休憩を取ったりできるスペースや部屋を用意しておくことも必要です。

(2) 事故発生時の対応

在籍校の児童生徒の事故については、在籍校の管理下として扱います。居住地校交流の学習活動中に万が一事故が発生した場合は、在籍校の引率教員が対応します。ただし、状況によっては、居住地校の協力を求めながら対応する場合も考えられます。

特に、担任の付き添いなしに実施する場合は、事故発生時の対応等について、学校間で綿密に打合せを行うなどし、迅速に対応できる体制を整えておくようにします。

また、独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害給付などの手続きは、在籍校で対応します。

16 居住地校における理解啓発

個人情報の取扱いに留意しながら居住地校交流の活動の様子について学級だより等を活用し、居住地校の保護者へ理解を深めるなどが考えられます。

※参考：文部科学省「交流及び共同学習ガイド」

(https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/1413898.htm)

事例1 前籍校の授業(道徳)に参加し、共に学ぼう

～ 中学校と病弱特別支援学校中学部の Web 会議システムによる交流～

< ICT 機器等 > パソコン Google Meet

●活動の概要

入院により病院内の病弱特別支援学校(分校)に在籍した生徒が、自分が在籍していた中学校の授業を Web 会議システムにより受けることができた。また、休み時間にはクラスメイトと交流する時間を設定し、近況を報告しあった。

入院中の孤独感を解消し、クラスメイトとのつながりを再確認できた。

●活動の実際

(1) ねらい

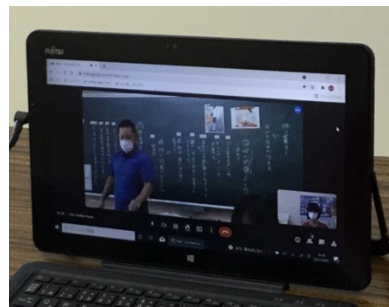
前籍校の授業に参加し、学習進度を確認する。

クラスメイトと交流することで学校生活の様子を知り、入院中の孤独感を解消する。

(2) 活動の実際

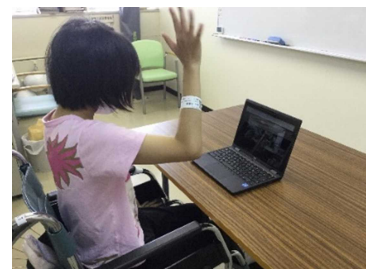
【事前学習】居住地校交流について説明し、パソコンや Google Meet を使用することを確認した。

【当日】道徳の授業では、前籍校の先生から質問を投げかけてくれる場面もあり、発表することができた。黒板が見えないと伝え、映るように位置を変えてもらうこともできた。昼休みの交流では、クラスメイトと近況について話をした。入院生活について聞かれると自分の状況を伝えていた。友達と顔を見て会話できたことで安心した様子であった。



●実施するうえで工夫したこと

- ・入院している生徒の希望やおかれている状況を前籍校の管理職に丁寧に説明することで、打ち合わせから実施までスピーディーに進めることができた。
- ・Web 会議システムを活用したことにより、入院中であっても前籍校の授業参加が容易になった。



●活動の成果

前籍校のクラスメイトや先生と交流することで、学習状況が分かり、入院中の不安の軽減、孤独感やストレス解消につながった。交流回数を増やしてほしいとの本人からの希望もあり、学習意欲が向上した。

事例2 障害の理解啓発に取り組んだ交流及び共同学習

～小学校6年と視覚障害特別支援学校小学部との交流及び共同学習～

< ICT 機器等 > ZOOM PC マイクスピーカー PowerPoint

●活動の概要

視覚障害、肢体不自由、知的障害を併せ有する小学部6年の児童と居住地校の児童がお互いを知り交流を深めることができるよう、ZOOMでお互いの取組を発表した。

居住地校交流2年目の実践であり、在籍児童と地域とのつながりをつくり、障害の理解啓発に取り組んだ。

●活動の実際

(1) ねらい

同じ地域に住む同学年の児童の声や発表を聴くことで身近に感じる（在籍児童）

相手を思いやる心もち、視覚障害について理解する（居住地校児童）

(2) 活動の実際

居住地校小学6年（全3クラスと各1回）と、居住地校が司会を行い交流会形式で①自己紹介、②在籍校の発表、③居住地校の発表、④保護者からのメッセージの順に実施した。

在籍校の発表では、どのような学習を行っているのかなど通っている在籍校について説明し、在籍児童が休日に行っていることなど、在籍児童のことと併せて、視覚障害についてク

イズ形式にして発表した。居住地校の発表では、よさこい踊りや群読、ダンスと各クラスがそれぞれ違った内容で発表を行った。保護者からのメッセージでは、居住地校交流ができたことがうれしかったこと、もし居住地で会うことがあったら声を掛けたり、手を触ったりして欲しいことを保護者からの手紙を代読する形で伝えた。

交流会が始まる直前には、居住地校の児童たちがテレビ画面に集まって在籍児童の様子を見に来たり、あいさつしたりする様子がみられた。また、自由時間には居住地校の児童からの問いかけに対して答えたり、交流の感想を聞いたりすることができた。

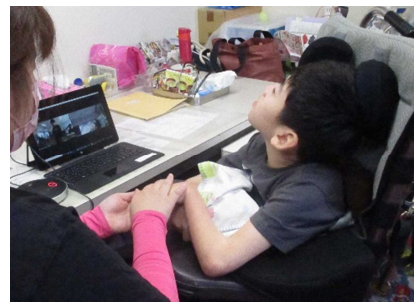
●実施するうえで工夫にしたこと

・在籍校での発表では、居住地校の児童が本校のことや在籍児童のことについての理解を楽しみながら深めてもらえるよう、クイズ形式での発表を行った。

・居住地校の発表では、歌や群読など視覚障害のある児童が聞いて感じられるものにしてもらった。

●活動の成果

在籍児童は、居住地校の発表など、声が聞こえたときに声を出す様子が見られた。普段は集団参加の機会が少ないが、大人数の音が聞こえ気づきやすかった。また、居住地校児童の感想に「会ったら関わりたい。」「障害者の方が困っていたら助けたい。」とあり、居住地校交流を継続することで、少しずつ在籍児童のことや障害についての理解を深めることができた。



事例3 コロナ禍でも！顔が見えるオンライン交流

～小学校6年と肢体不自由特別支援学校小学部との交流及び共同学習～

< ICT 機器等 > PC 大型テレビ VOCA（音声出力装置） Google Meet

●活動の概要

居住地校には複数クラスがあるため、在籍校児童は Web 会議システムを使って複数のクラスと交流を実施した。互いの自己紹介から始まり在籍校の児童について理解を深めるためにクイズを行った後、居住地校のそれぞれのクラスからはダンスや合奏、修学旅行の報告等発表を行った。小学部入学時からの継続した居住地校交流により、仲間意識が育ち相互理解が深まった。

●活動の実際

(1) ねらい

自由に学校間を訪問できない状況においても、オンラインで交流を行うことで、「顔が見える関係」を維持し、地域の中で共に生きる仲間であることの意識を持ち、相互理解が深まるようにする。

(2) 活動の実際

- 交流会の進行は居住地校の児童が行った。
- 居住地校の児童一人一人が自己紹介をしたのち、在籍校児童が教師と一緒に、VOCA を活用しながら自己紹介を兼ねた「〇〇君クイズ」を実施した。その後、居住地校よりダンスや合奏修学旅行の報告などクラスごとに取り組んだ成果について発表があった。
- 在籍校児童、居住地校の代表が交流を振り返って感想を発表し、居住地校の教室のモニターに映った在籍校児童と記念撮影をして終了した。

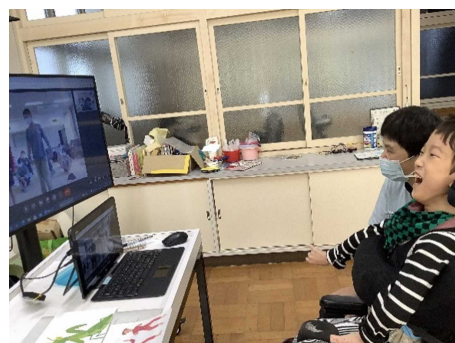
●実施するうえで工夫にしたこと

- オンラインで学習を実施するにあたり、特別支援学校の児童は 1 名であるが、“教室での臨場感”に近づくための工夫として PC のモニターではなく大型テレビを使用した。
- 日頃の学習の成果を見せあうなどし、教育課程上無理のない時間で実施した。また、事前の打ち合わせを十分に行うことで、居住地校の発表は本校児童の発達段階も考慮されたものとなり、遠隔での実施においてもわかりやすいものであった。

●活動の成果

小学部入学時より継続して居住地校と交流及び共同学習を実施してきた。本活動の成果はこの継続した取組の成果となった。

今年度の学習では、昨年までの本校児童の様子を思い出して話す居住地校の児童をはじめ、最後の交流を惜しむ声も聞こえてきた。地域で会ったときに、声をかけてもらえる存在になってほしいという保護者の願いにより近づいたと思われる。



居住地校交流の実践ガイド 令和3年12月

発行 高知県教育委員会

高知市丸ノ内1丁目7-52

TEL (088) 821-4741

FAX (088) 821-4547